

めぶきアセアンレポート

MEBUKI ASEAN REPORT

2019年3月号

- ◇ 【 ベトナムハノイ通信 】～サイバーセキュリティ法施行～・・・P. 1
- ◇ 【 ベトナムホーチミン通信 】～ベトナムの電力事情について～・・・P. 3
- ◇ 【 アセアン駐在員コラム 】・・・P. 5
- ◇ 【 アセアン各国株式市場・為替情報 】2019年2月の動き・・・P. 7
- ◇ 【 アセアン各国ニューストピックス 】・・・P. 8
- ◇ 【 アセアン・インド休日情報 】2019年3月～2019年5月・・・P. 9
- ◇ 【 めぶきアジアネットワークのご紹介 】・・・P. 10

常陽銀行シンガポール駐在員事務所

63 Market Street #11-03
Bank of Singapore Centre,
Singapore 048942
TEL:65-6225-6543

常陽銀行ハノイ駐在員事務所

5th Floor, Sun Red River,
23 Phan Chu Trinh Street,
Hoan Kiem District, Hanoi, Vietnam
TEL:84-24-3218-1668

足利銀行バンコク駐在員事務所

689, Bhiraj Tower at EmQuartier,
27th Floor, Room No. 2714,
Sukhumvit Road, Klongton-nue, Wattana,
Bangkok 10110, Thailand
TEL:66-2-261-2852

本レポートの内容につきましては、当行の信頼し得る先からの情報に基づいて作成しておりますが、その正確性、信頼性を保証するものではありません。具体的に法律上、会計上、税務上の助言を必要とされる場合は、それぞれの専門家にご相談くださいますようお願い致します。



ベトナムハノイ通信～サイバーセキュリティ法施行～

今回は、ベトナムで施行された「サイバーセキュリティ法」についてレポートします。

1. はじめに

2019年1月1日より、ベトナムでサイバーセキュリティ法（以下、本法令）が施行されました。今回の法施行あたり、ベトナム政府は、本法令の目的は「国の安全・主権の確保や個人情報保護」と説明しています。

先般フェイスブック（以下、FB）が、情報の放置による同法令違反を情報通信省から指摘されており、今後の対応が迫られています。一方ベトナム国内においては、過度な情報統制の強化に繋がりがねないとして、同法の運用に対する関心が高まっています。本レポートでは、サイバーセキュリティ法の概要と現段階における日系企業への影響の有無についてまとめました。

2. ベトナム「サイバーセキュリティ法」制定の背景

本法令は、現在中国で施行されている「サイバーセキュリティ法」をモデルにしています。中国の「サイバーセキュリティ法」（中国語：中華人民共和國网络安全法）は2017年6月1日より施行されました。施行目的は、主にインターネット上の安全保障および個人情報の保護と公的秩序の安定で、同国内の情報通信網、セキュリティに影響を及ぼすような緊急の際は、政府がネットワークを停止させるという権限を同法の中で与えています。ベトナムにおいても、本法令の基本的な施行目的は中国と同様と言えます。

3. ベトナム「サイバーセキュリティ法」概要

（1）ベトナム国内でのデータ保存義務

本法令施行の真の目的は、情報統制を強化して共産党一党支配体制への批判を封じるためとの見方が一般的です。特に今回、施行された本法令で最も物議を醸しているのは、一定の情報を取り扱う国内外の企業に対し、ベトナム国内でのデータ保存義務を定めたことです。これは、ベトナム国内におけるデータ保存を義務付けることにより、ベトナム政府側からの情報の監視がしやすくなり、反政府系コンテンツの監視強化および排除を狙いとしています。なお、保存対象となるデータは、①個人情報のデータ ②サービス利用者の関連データ ③ベトナムにおけるサービス利用者によって作成されたデータの3種類です。これらのデータを収集・抽出・分析および処理に関する業務を行う国内外の企業は、ベトナム国内に一定期間データを保存しなければなりません。ベトナムのユーザー向けにサービスを提供し、個人情報を収集している企業全般が含まれるため、現地資本の企業であっても対象となります。さらに、対象となる企業は、従前の規制では、情報通信省に自社の連絡先を届け出ればよかったのですが、本法令上では、ベトナムに支店・駐在員事務所などの拠点を設ける必要があると規定されたことも大きな改正点の一つです。

（2）Webに記載してはならない情報

データの取り扱いに加え、Webサイトの掲載内容についても本法令内に記載されています。

本法令により、企業や個人の Web・ポータルサイトにおいて、暴動の煽動といった公共秩序を乱す情報、誹謗中傷にあたる情報の提供・掲載・流通をしてはならないことが明確化されました。取扱業者が自ら掲載している情報でなくとも、公共秩序を乱す情報の掲載は認められません。これは情報の共有・拡散に影響力の強い、SNS やポータルサイトを規制の対象にすることを念頭に置いたものであると考えられます。これにより、企業は Web サイトや関連サービスの利用について、よりいっそう厳しい管理体制が求められることとなります。

冒頭の FB の事案では、FB が根拠のない話や体制批判など反政府的な投稿を FB 上に放置したことが、本法令に違反しているとの指摘を受けました。ベトナムでは報道機関に対する当局の管理体制が厳しく、政策や指導者を批判する意見、重大事件などの真相を知る手段として、SNS 特に FB が多く活用されてきました。本法令の施行により、政府がこうした FB の影響力を削ごうとしているという見方も強く、更にベトナム政府は、グーグルや FB などの企業に対して、ベトナム国内にデータセンターやオフィスを設置することも求めており、徹底した情報統制を図ろうとしています。

(3) 民間企業への影響

現在、大手 SNS 企業や大手ポータルサイトの運営企業では、ベトナムの機関・組織・個人に関するデータを香港やシンガポールのデータセンターに保管しているケースが多いのが現状です。しかし、これらの企業は今後、ベトナム国内にデータを保存しなければなりません。実際、本法令では、サーバーの設置義務までの記載はありませんが、FB のような膨大な量のデータを取り扱う企業の場合、ベトナム国内にサーバーを設置する必要があり、多額の設備投資が必要となります。また、ベトナム向けサービスの停止という判断にもなりかねないため、施行による影響は非常に大きいとされています。

一方、本法令に関しては内容の細則も発表されておらず、禁止行為の基準も抽象的であるため、対象となる企業について、現段階において明確化されていません。対象となるのは、大手 SNS 等を含めた IT 関連企業が中心という指摘がある一方、「個人を特定できる情報」を扱っている企業であれば、IT 関連企業に関わらず、幅広い分野の業種が対象に含まれる可能性もあり、今後、本法令の運用の動向に注視する必要があります。

4. おわりに

ベトナムにおいては、本法令のように、法律公布後に具体的な運用を検討することが多いため、公布後の政令や通達によっては、様々な対応を迫られることがよくあります。引き続き、日系企業に影響を及ぼすような政令等が公布されましたら、都度、情報を提供してまいります。

以上

【常陽銀行ハノイ駐在員事務所 駐在員 安彦 秀紀】

ベトナムホーチミン通信～ベトナムの電力事情について～

海外進出を検討する際、対象国のインフラ事情は重要な判断基準の一つと思われます。特に電力は工場などを稼動するためには非常に重要なインフラです。そこで、今回はベトナムの電力事情についてレポートします。

1. ベトナムの電力事業の現状

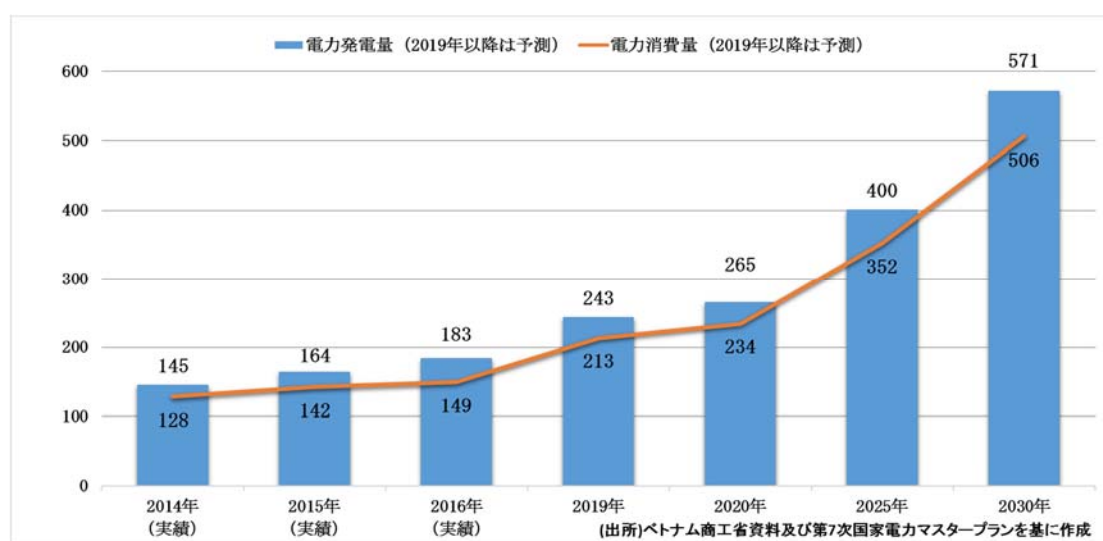
ベトナムではベトナム電力総公社（以下、EVN）が電力のメインプレーヤーとなっています。以前はEVNが電力事業を独占していましたが、発電事業は2016年度に自由化されており、卸売り事業についても2019年度より自由化される予定です。

ベトナムの電力源の特徴は、メコン川に代表されるように水資源が豊富なことから水力発電が37.6%を占め、日本の3.3%に比べてかなり高い水準になっていることです。ベトナムの気候は5月～10月までの雨季と11月～4月までの乾季に大別されることから、乾季には雨不足により電力の供給が不安定となるなどの問題があります。

2. 改定第7次国家電力マスタープラン

ベトナムでは5年毎に先10年間の電源開発計画が策定されており、近年では第7次国家電力マスタープランが2016年に改定（以下、改定PDP7）されました。改定PDP7では、発電種類の多様化、総発電量と発電設備容量の増大等を目指しています。

【図1：電力発電量と電力消費量の比較（Twh：時間当たりテラワット）】



ベトナムにおける今後の電力消費量の予測（図1）では、ベトナム経済の堅調な成長（2016年～2030年まで年間GDP成長率7%を予想）に伴い、2019～2030年までに年率7～10%の増加が見込まれています。PDP7では、その電力消費量の増加率を賄う事ができるように、電力発電量の拡充計画が立てられています。

発電設備容量については、図2にあるように2030年には2016年の約3倍とする計画を立てています。その中で注目すべき点は、前項で述べた降雨量に左右されやすい水力発電の割合を2016年と比べて半分にする点と、再生可能エネルギーの割合を3倍にする点です。再生可能エネルギーの割合を増加させた背景としては、COP21パリ合意（主要国・途上国を含

む締約国が温室効果ガスの排出削減目標設定。ベトナムは2010年比で▲8%を目標に設定)による温室効果ガス削減目標の達成のためと考えられています。

一方、原子力発電所の開発については、ベトナム国内の有識者からの原子力発電導入への慎重姿勢や事故が発生した際の被害の甚大さ、高額な建設費用が懸念され、2016年11月の国会で計画の中止が承認されました。その後、原子力発電所の建設予定地の土地使用目的の変更が承認され、再生可能エネルギーへの転用が検討されています。現状原子力発電の変わりとなる発電設備の増設については具体的な記載はなく、その他の発電方法への振替は行われていません。

【図2：発電設備容量増設計画】

	2016年	2020年	2025年	2030年
水力発電	37.6%	30.1%	21.1%	16.9%
火力発電	55.4%	57.6%	64.9%	57.3%
原子力発電	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
再生エネルギー等	5.8%	9.9%	12.5%	21.0%
輸入	1.2%	2.4%	1.5%	1.2%
総発電設備容量 (MW)	42,135	60,000	96,500	129,500

(出所) 改定PDPより作成

3. 再生可能エネルギー(太陽光発電)

改定PDP7では風力発電・バイオマス発電などの再生可能エネルギーについて発電設備増設を検討していますが、太陽光発電の割合が、2030年までに再生可能エネルギーの中で最も大きくなることを見込まれています。地域によっても異なりますが、ベトナムは年間の日照時間が2,000～2,500時間(日本の平均年間日照時間は1,600～2,200時間)にのぼり、太陽光発電の潜在能力が高いと考えられています。改定PDP7でも太陽光発電の発電設備容量を2030年までに12,000MWに増大させる計画を立てています。

4. おわりに

経済発展の著しいベトナムでは、電力消費量の大幅な増加が見込まれており、それに対してベトナム政府も電力発電に力を入れて対策を立てています。改定PDP7通りに発電所の開発が進めば電力の安定供給が実現されるものと思われます。しかし、ベトナムの公共工事は、建設計画を立ち上げて計画通りに進まない、または遅延することが多々あります。実際に2006年～2010年に計画されていた発電所建設の進捗状況は69.1%と低調となっています(2011年～2016年では80%超と徐々に上昇に転じてはいます)。このような状況もあることから、今後の開発計画の進捗状況も含めて、ベトナムの電力事情について引き続き注視していきます。

以上

【ヴィエティンバンク ホーチミン駐在 大森 純希】

アセアン駐在員コラム

アセアン駐在員コラムでは、東南アジア各国で生活している駐在員や現地スタッフからの情報を毎月発信しています。



【シンガポール】～シンガポール・チャンギ国際空港～

チャンギ国際空港は、世界の空港ランキングで何度も1位に輝いています。ターミナル1からターミナル4で構成されており、現在、ターミナル5の開発プロジェクトが進行中です。広大な敷地を誇るチャンギ空港は、搭乗手続きの負担が少ないうえに、待ち時間を有効に活用できる点に最大の魅力があります。ショッピングモールやフードコートはもちろん、無料シアター、子供たち向けのアクティビティ施設、ゲームコーナー、サウナなどがあります。空港内のサンフラワーガーデンやバタフライガーデンも魅力的で、自然豊かなシンガポールを映し出しています。自然の豊かさと近未来感のある館内のデザインは、時間を忘れてくつろげる癒しの空間となっております。また、新しい商業施設も開業予定となっておりますので、チャンギ空港の魅力を肌で感じてみてはいかがでしょうか。

(常陽銀行シンガポール駐在員事務所 現地スタッフ 関 順)

【チャンギ空港内の様子】



【ベトナム】～ベトナムの世界遺産「タンロン遺跡」～

タンロン遺跡は、ベトナムにある8つの世界遺産の6番目として、2010年、ユネスコの世界文化遺産に登録されました。ハノイの市街地にあるため、ビギナー旅行者にもお勧めの世界遺産です。また、入場料は3万ドン（約150円）と世界遺産のなかでは非常に安価です。

タンロン遺跡には、11世紀から19世紀までベトナム王朝の都が置かれていました。また、フランス植民地時代の建物やベトナム戦争時に作戦会議室として使用されていた建物なども残っており、ベトナムの歴史を知ることができます。休日はイベントも行われ、学生の卒業式の写真撮影なども行われることから、若者達の憩いの場ともなっています。知名度が低く観光客は少ないですが、歴史的な価値はとて高い場所です。是非ハノイへお越しの際は、立ち寄ってみてはいかがでしょうか。

(常陽銀行ハノイ駐在員事務所 現地スタッフ グエン ティ トウイ)

【タンロン遺跡：卒業式の写真】





【タイ】～マラソン大会～

2019年2月バンコク市内で「Amazing Thailand・マラソン・バンコク」が開催されました。種目はフルマラソン、ハーフマラソン、10キロ、3.5キロの4つのカテゴリーがあり、当日は2万人以上のランナーが集まりました。

本大会のコースはユニークな設計となっており、バンコク市内のラチャマンガラ国立競技場を出発して、チャオプラヤ川近くの王宮エリアのゴールを目指して走ります。スタート時間は日中の暑さを避けるため午前3時となっています。ライトアップされた高層ビルや皇室のモニュメントなど観光名所のすぐそばを走りますので、バンコクならではの煌びやかな雰囲気を感じながらマラソンを楽しむことができます。

(足利銀行バンコク駐在員事務所 駐在員 塚本 修平)

【マラソン大会当日の様子】



【フィリピン】～フィリピン最大の宗教イベント「ブラックナザレ」～

フィリピンの人口は約1億100万人ですが、その9割以上がキリスト教を信仰しています。当然、宗教イベント（お祭り）も多数存在します。今回はその中でも最大と言われるブラックナザレ祭について紹介します。

ブラックナザレ祭とは、マニラ市にあるキアゴ教会で毎年1月に行われるフィリピン最大の宗教祭です。当日はフィリピン全土から約600万人の信者が参加し、教会周辺は身動きが取れないほどの人で埋め尽くされます。御神体は黒いキリスト像で、山車に乗せ町中をパレードするのが伝統となっています。御神体に触れることで病気が治癒するなどのご利益があると現地では言い伝えられています。ブラックナザレはフィリピン人の信仰心の強さが伺えるイベントと言えます。

(BDO ユニバンク マニラ駐在 松本 晃佳)

【ブラックナザレの様子】



アセアン各国株式市場・為替情報（2月）

アセアンの株式・為替市場の動向について（2月）

国	株式市場				為替市場			
	株価指数	月末株価	月間騰落額	月間騰落率	通貨単位	月末為替レート(円)	月間騰落額	月間騰落率
シンガポール	ST指数	3,212.69	22.52	0.71%	1シンガポールドル	82.39	1.47	1.81%
マレーシア	KLCI総合指数	1,707.73	24.20	1.44%	1リンギット	27.23	0.68	2.54%
タイ	SET指数	1,653.48	11.75	0.72%	1バーツ	3.53	0.04	1.14%
フィリピン	フィリピン総合指数	7,705.49	▲301.99	▲3.77%	1ペソ	2.14	0.06	2.81%
インドネシア	ジャカルタ総合指数	6,443.35	▲89.62	▲1.37%	100ルピア	0.79	0.01	1.17%
インド	SENSEX指数	35,867.44	▲389.25	▲1.07%	1ルピー	1.57	0.04	2.80%

出所：Bloomberg

【株式市場】

- **シンガポール**：好決算銘柄の発表を受け、約半年ぶりの高値を付ける

春節の連休中の米国株高を受け上昇基調で推移。金融大手や空港サービスの好決算や2019年度予算案発表もあり続伸し、米中協議再開を好感し約半年振りの高値を付けた。月末には米朝首脳会談の不調が重しとなり、シンガポールST指数は急落し前月比0.71%で取引を終了した。

- **マレーシア**：好決算発表に加えインフラ事業再開期待が広がる

春節中に中国株が上昇を受け、KLCI指数も大幅上昇した。マレーシア企業の好決算発表やマレーシア東海岸鉄道計画の着工期待が広がり大幅続伸し、21日年初来高値を更新した。22日以降は、米株安を受けて反落し、マレーシアKLCI指数は1.44%で取引終了した。

- **タイ**：総選挙を控え、産業景況感が改善

世界的な金融緩和による景気回復期待が高まり小幅続伸で始まった。11日、民政移管の総選挙に向けた政治的不透明感を嫌気し大幅下落。堅調な国内消費や総選挙の実施見通しから産業景況感が上向き、年初来高値を更新し、タイSET指数は前月比0.72%で取引を終了。

- **フィリピン**：好決算発表企業は物色も、米金利先高懸念などで続落

1日は上昇して始まり、年初来高値を更新したが、好調な米景気指標を受けて米金利先高観が強まり下落に転じた。好決算企業は物色されたが世界景気への懸念が広がり続落。その後反発するも、改正中央銀行法による処罰強化が報道され、フィリピン総合指数は反落し前月比▲3.77%で取引を終了。

- **インドネシア**：贈収賄事件などの懸念から方向感に乏しく推移

6日、年初来高値を更新し、通貨ルピアも約8ヶ月ぶりの高値へ上昇した。7日に反落し、贈収賄事件や米中対立のリスク懸念から続落。その後、方向感に乏しく推移も、月末に急落し、ジャカルタ総合株価指数は前月比▲1.37%で取引を終了。

- **インド**：予算案や利下げを好感も、印パの地政学リスク高まる

上旬は暫定予算案の発表や予想外の利下げを好感し上昇で推移。米中貿易協議の先行き不透明感、世界経済鈍化懸念、予想未達の自動車大手の決算発表を受け反落。下旬には政府による国営銀行の融資支援が伝わりインドSENSEX指数は上昇したが、印パの地政学リスクから緊張感が高まり反落し、前月比▲1.07%で取引を終了した。

【常陽銀行シンガポール駐在員事務所 駐在員 関 貴弘】

アセアン各国ニューストピックス

◎経済

- シンガポール
 - ・10～12月期景況感、前期からさらに悪化 (2/13)
 - ・19年度は赤字予算に、歳出は拡大基調 (2/19)
 - ・米中摩擦の悪影響、ASEAN 日系企業は19% (2/25)
- マレーシア
 - ・18年貿易額、前年比5.9%増 黒字は12年以降で最大 (2/4)
 - ・1月消費者物価マイナス成長 前年比0.7%減、デフレは10年ぶり (2/25)
 - ・イスカンダル都市開発、対象地域を2倍に (2/25)
- タイ
 - ・18年のGDP成長率は4.1% 民間消費けん引、6年ぶり高成長 (2/20)
 - ・最低賃金、小委員会が7～35円引き上げ提案 (2/22)
 - ・1月の輸出は2年半ぶり低調 中国2割減、摩擦やパーツ高影響 (2/25)
- インドネシア
 - ・18年GDP成長率は5.17% 3年連続加速、消費・投資けん引 (2/7)
 - ・10月のハラル認証義務化、歳入22.5兆ルピア (2/13)
 - ・労働者の実質賃金、インフレ率低下で上昇 (2/18)
- フィリピン
 - ・電子インボイス導入、韓国から資金支援 (2/13)
 - ・社会保険料引き上げ、改正社会保障法が成立 (2/18)
- ベトナム
 - ・サムソンの不振、ベトナムに打撃か 1月の輸出やIIPが大幅に減速 (2/11)
 - ・ハノイ、土地使用遅延案件を半年ごと公表へ (2/19)
 - ・税関優先制度を改正、税関総局に決定権限 (2/21)

◎その他

- シンガポール
 - ・メディア庁、スマホ含むテレビ視聴率測定 (2/4)
 - ・つくば市が実証実験、IoTで輸送品質管理 (2/25)
 - ・米朝会談で使用の高級ホテルが観光スポットに (2/26)
- マレーシア
 - ・定年後の移住先、マは医療で世界首位 (2/8)
 - ・熱波警報、発令地域が2週間前比で2倍増 (2/27)
- タイ
 - ・総選挙の立候補者数、制度変更で大幅増 (2/6)
 - ・ドンキがタイ1号店オープン 域内2カ国目、他店の半額以下も (2/21)
 - ・車選び「耐久性」を最重視 高所得者は環境面も (2/26)
- インドネシア
 - ・大統領選第2回討論で熱弁 実績の大統領に理想のプラボウォ (2/19)
 - ・首都圏LRTの土地取得が難航、開通は21年 (2/22)
- フィリピン
 - ・米看護師の国家試験受験者、9年で過去最高 (2/8)
 - ・フィリピン初の地下鉄が起工 最大のインフラ事業、日本が支援 (2/28)
- ベトナム
 - ・ホーチミン市、2030年までに中心部でバイク禁止へ (2/22)
 - ・第2回米朝会談が開始、非核化など焦点 (2/28)

(出所：各種新聞、雑誌)

アセアン・インド休日情報

2019年3月

日	月	火	水	木	金	土
					1	2 MM
3	4 ID	5	6	7 IN	8 CD	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20 MM	21 ID JP	22	23
24	25	26	27 MM	28	29	30
31						

2019年4月

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3 IN	4	5	6 TH
7	8 TH	9 PH	10	11	12	13 TH MM
14	15 TH CD	16	17	18 SG ID	19 IN PH	20 PH
	CD TH MM MM VN	CD TH MM	CD MM ID	PH		
21	22	23	24	25	26	27
28	29 JP	30 JP VN				

2019年5月

日	月	火	水	木	金	土
			SG VN PH IN 1 MM CD MY JP TH	2 JP	3 JP	4 JP
5 JP	6 TH JP	7	8	9	10	11
12	13 CD	14 CD	15 CD	16	17	18 CD ID MM TH
19	20 CD SG	21	22 CD	23	24	25
	SG MY IN TH MY					
26	27	28	29	30 IN	31	

※ナショナルホリデーのみ掲載
※祝祭日名省略

出典：ジェトロ各国情報等

- JP 日本
- MY マレーシア
- TH タイ
- SG シンガポール
- PH フィリピン
- VN ベトナム
- IN インドネシア
- MM ミャンマー
- ID インド
- CD カンボジア

めぶきFGアジアネットワーク

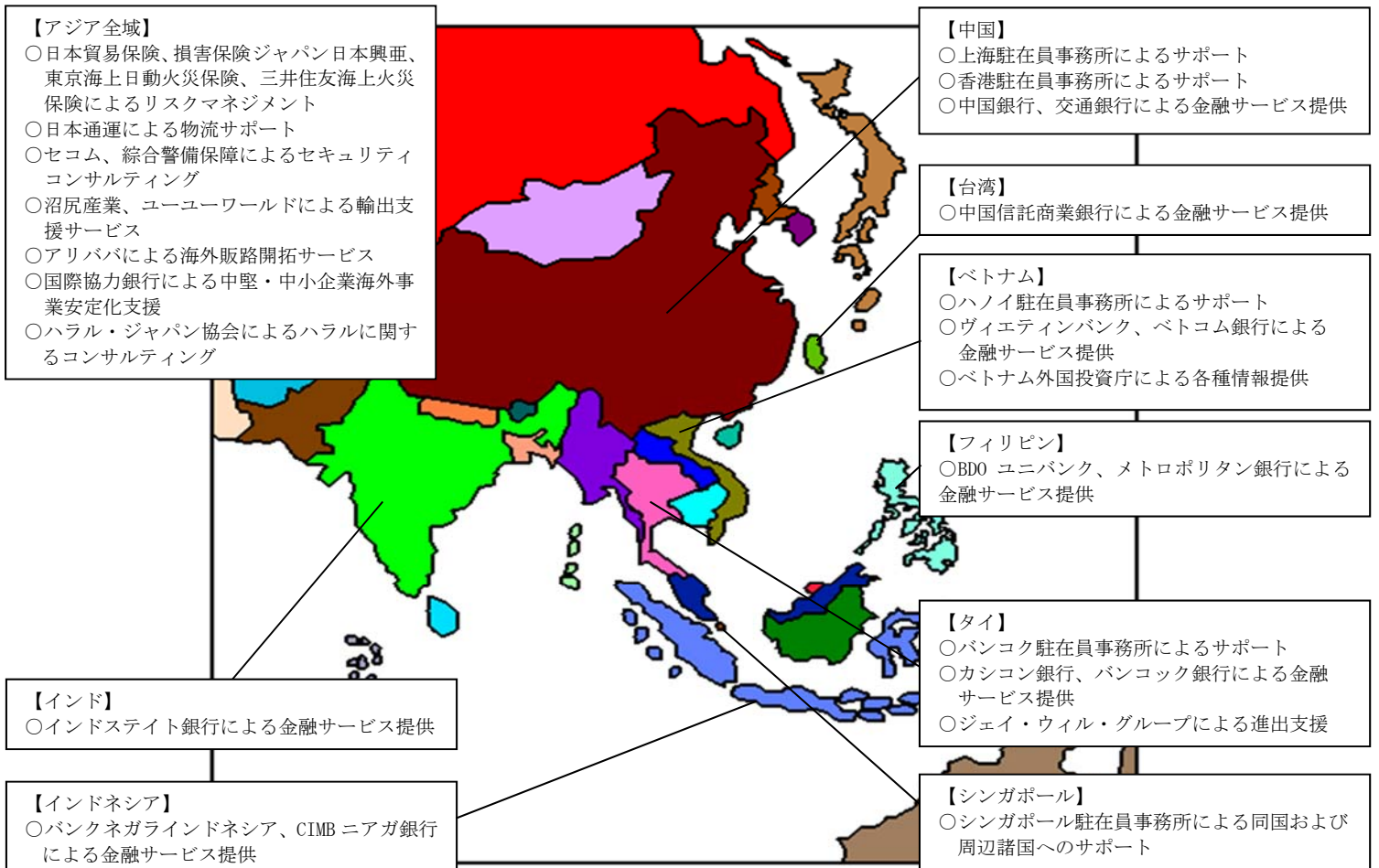
お客様の海外進出をサポートするため、様々な機関や外国銀行と業務提携を結び、支援体制の強化を進めています。

◎業務提携先一覧

提携先	常陽	足利	主な業務内容
中国銀行（中国）	●	●	中国国内情報の提供および各種金融サービスの提供
交通銀行（中国）	●		
中国信託商業銀行（台湾）	●		台湾情報の提供および各種金融サービスの提供
カシコン銀行（タイ）	●	●	タイ国内情報の提供および各種金融サービスの提供
バンコック銀行（タイ）	●		
バンクネガラインドネシア （インドネシア）	●		インドネシア国内情報の提供および各種金融サービスの提供
CIMB ニアガ銀行 （インドネシア）		●	
ヴィエティンバンク （ベトナム）	●		ベトナム国内情報の提供および各種金融サービスの提供
ベトコム銀行（ベトナム）	●	●	
ベトナム外国投資庁 （ベトナム）	●		ベトナム関連セミナーの開催協力 ベトナム進出に関する各種支援、投資関連情報の提供
BDO ユニバンク（フィリピン）	●		フィリピン国内情報の提供および各種金融サービスの提供
メトロポリタン銀行 （フィリピン）		●	
インドステイト銀行 （インド）	●	●	インド国内情報の提供および各種金融サービスの提供
パナメックス（メキシコ）	●	●	メキシコ国内情報の提供および各種金融サービスの提供
アグアスカリエンテス州政府ほか（メキシコ）	●	●	メキシコに関する現地市場調査 投資情報の提供
日本貿易振興機構（JETRO）	●	●	海外事業展開や各国制度等に関する各種情報提供
国際協力機構（JICA）	●	●	途上国での海外事業展開や各国制度等に関する各種情報提供
国際協力銀行（JBIC）	●		海外展開支援融資の提供
日本貿易保険（NEXI）	●	●	輸出取引を行う際の海外取引リスクに備える各種貿易保険の提供
中小企業基盤整備機構		●	海外事業展開や各国制度等に関する各種情報提供
東京海上日動火災保険	●	●	海外リスク情報等の提供
損保ジャパン日本興亜	●	●	リスクマネジメントコンサルティングサービスの提供
三井住友海上火災保険	●	●	各種損害保険の提供
セコム	●		海外での安全システム・防犯危機商品の提供
総合警備保障	●		海外セキュリティサービスの提供

◎めぶきFG海外駐在員事務所

常陽銀行シンガポール駐在員事務所	63 Market Street, #11-03 Bank of Singapore Centre Singapore 048942 TEL:+65-6225-6543
常陽銀行ハノイ駐在員事務所	5th Floor, Sun Red River, 23 Phan Chu Trinh Street, Hoan Kiem District, Hanoi, Vietnam TEL:+84-24-3218-1668
常陽銀行上海駐在員事務所	上海市延安西路 2201 号 上海国際貿易中心 1901 室 TEL:+86-21-6209-0258
常陽銀行ニューヨーク駐在員事務所	712 Fifth Avenue, 8th Floor, New York, NY 10019 TEL:+1-347-686-8420
足利銀行香港駐在員事務所	Suite 1601, 16th Floor, Tower 2, The Gateway, Harbour City, Kowloon, Hong Kong TEL:+852-2251-9475
足利銀行バンコク駐在員事務所	689, Bhiraj Tower at Emquartier, 27th Floor, Room No. 2714, Sukhumvit Road, Klongton-nue, Wattana, Bangkok, Thailand 10110 TEL:+66-2-261-2852



めぶきFGイベント情報

【Mfair バンコク 2019 ものづくり商談会】

日程	2019年6月19日(水)～21日(金)
開催国	タイ：バンコク
会場	BITEC Hall 105
概要	製造業（タイでの部品調達、販路拡大を目的とする製造業企業）やソリューション企業（製造業企業にサービス、製品を提供する非製造業企業）を対象に商談会を開催いたします。大手製造業企業と直接商談できるバイヤーズエリアやタイ企業とのマッチングサポートがあり、新たなビジネスを創出するきっかけの場としてご利用いただけます。
URL	http://www.mfairshow.com/
照会先	足利銀行 バンコク駐在員事務所 TEL +66-2-261-2852

【FBC 上海 2019 ものづくり商談会】

日程	2019年10月23日(水)～25日(金)
開催国	中国
会場	上海新国際博覧中心(上海市)
概要	<p>本商談会は、中国での販路拡大や部材調達を希望する日系ものづくり企業等を対象とする中国最大級の商談会で、約400社の出展企業が3日間にわたり自社製品等をPRし、約3千名のバイヤー来場を予定しています。</p> <p>出展対象は、自動化・ロボット、自動車関連、電子電機、環境・省エネ、機械設備など製造業全般となっています。</p> <p>ご出展を希望される方は以下の照会先までご連絡ください。</p> <p>出展申込期間は7月31日(水)までとなります。</p> <p>なお、本商談会のご出展企業は、以下についても無料で出展可能となります。</p> <p>○FBC 江蘇 2019 ものづくり商談会 in 相城 (2019年5月22日～23日) 蘇州在水一方大酒店 (江蘇省蘇州市)</p> <p>○FBC 広東 2019 ものづくり商談会 in 南海 (2019年7月24日～25日) インターコンチネンタルホテル仏山 (広東省仏山市)</p>
費用	当行経由で申込の場合 8,500 人民元/標準コマ (約 9 m ²)
URL	www.ecfna.com.fbcs
照会先	<p>常陽銀行 上海駐在員事務所 TEL +86-21-6209-0258</p> <p>常陽銀行 市場国際部 国際業務室 各担当者 TEL 029-300-2728～2730</p> <p>または、海外進出相談フリーダイヤルまで TEL 0120-5931-28</p>